

## 会 議 録

1. 平成27年度 美里町児童厚生施設運営協議会
2. 開催日時 平成27年6月30日(火)10時00分から12時00分まで
3. 開催場所 青生コミュニティセンター 創作活動室

4. 出席者氏名 (1) 委員  
(敬称略) 副会長 梁川 敏江  
委 員 田高 恭子  
委 員 菅原 利枝  
委 員 松田 彰洋  
委 員 木内 厚宏  
委 員 庄司 昭紘

- (2) 事務局  
美里町長 相澤 清一  
児童館長  
兼子ども家庭課長 安部 直司  
子ども家庭課参事 奥山 俊之  
青生児童館主幹 笠原 房子  
不動堂児童館主幹 太田 栄子  
牛飼児童館技術主幹 平塚 絵里佳  
南郷児童館技術主幹 齋藤 千賀子

### 5. 協議の概要

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
  - (1) 平成26年度事業報告について
  - (2) 平成27年度事業計画について
  - (3) 美里町子ども・子育て支援事業計画について
  - (4) その他

公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者人数 0名

7. 会議資料

8. 会議の概要

奥山参事 ただ今から平成27年度児童厚生施設運営協議会を始めます。委員の委嘱についてですが、本協議会は2年の任期でお願いしています。今年度は2年目ですので、引き続きよろしく申し上げます。尚、不動堂小学校校長先生の木内厚宏様は今年度からですので、これより委嘱状を交付させていただきます。名前をお呼びし、町長より交付いたします。

(木内厚宏氏、町長より交付)

1 開会

2 開会のあいさつ

相澤町長 本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜り、ありがとうございました。

町では、子育て世代への支援策としまして、児童館での放課後児童クラブを開設し、小学校1年生から3年生までの、児童の放課後の遊びと生活の場を確保しています。児童の健全な育成を図ることを目的として町内5か所の小学校区において実施しています。各児童館では児童館だよりを町のホームページに掲載し、事業の周知を行っているところです。保育所の待機児童対策としましては、駅東地区に保育所の建設を予定しています。委員会をたちあげ、話し合いを行っているところであります。今日のご意見を拝聴することをありがたく思っております。今後ともよろしく申し上げます。

3 運営委員及び職員紹介

4 会議の成立

奥山参事 美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条の規定により、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は委員10名中6名の委員がご出席ですので本協議会は成立します。

議長選出

奥山参事 議長につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条の規定により、会長が行うことになっておりますが、会長が所用のため欠席ですので、梁川敏江副会長にお願いいたします。会議の公開についてですが、平成24年9月11日条例第29号美里町情報公開条例の改正により、会議は原則公開するものとされました。予めご了承願います。

5 協議事項

(1) 平成26年度事業報告について

議長 事務局から説明をお願いいたします。

太田主幹 資料に基づき説明

議長 事務局から説明がありました。何か質問ご意見等ありませんか。

梁川委員 放課後児童クラブに入館するために必要とする場合の条件はなんですか。保護者は必ず就労していなければならないのですか。

笠原主幹 保護者が就労で日中、家にいないという他に、就労していなくても祖父母の介護等で育児に手が回らないなど、理由が明確であれば大丈夫です。仕事をしていないが、日中出かける用事があるというのは難しいと思います。

太田主幹 祖父母の年齢も考慮されます。

菅原委員 一時預かりはしているのですか。

太田主幹 していませんが、自由来館で遊びに来るのは大丈夫です。また、ランドセル登館という制度があって、申請書を提出して、学校から直接、児童館に来ることもできます。

梁川委員 成人の活動はあるのですか。また、それには何人くらいが来ているのですか。

太田主幹 高校生、中学生の利用状況も教えてください。

太田主幹 成人向けの事業はありません。幼児の付添いの保護者を、利用状況にはカウントしていません。

平塚主幹 牛飼児童館には、プレイルームがあり、そこに卓球台があるので、それを楽しむためにやってきます。また、小学生のころ児童館を利用していたという子が懐かしがって来館しています。小さい子の面倒を見ることに抵抗を示さず、一緒に遊んでやったりしています。小学生も高校生、中学生のお兄さん達が来るのを楽しみにしているようです。

梁川委員 そのような活動を通して、ジュニアリーダーになったり、してもらいたいですね。

松田委員 児童館の開設時間は全館、同じですか。先生方が運営されていて昨年度課題となったようなことを支障のない程度に教えてください。

太田主幹 全児童館は午前9時から12時までと、午後1時から5時までです。児童クラブは午前7時から午後7時までです。昨年、8時からでは仕事に間に合わないという保護者が多数いて、朝は7時からとしました。保護者の反応は仕事に遅れることがないということで喜ばれ評判は良いと思います。ただ、子どもたちは、長い子で12時間も児童館にいるということになるので、長期休業中は子どもの立場になれば苦しいのではと心配しています。職員の出勤は7時から9時まではシルバー人材センターにお願いしています。職員、指導員は8時から随時、出勤しています。

松田委員 シルバー人材センターの方は資格を持っている方たちなのですか。

奥山参事 資格はありませんが、孫を見ているようだと見ていてくれます。男の方はメリハリもあり、子どもたちにとって、良い刺激になっているようです。

梁川委員 お子さんに事故のあった場合の責任はどうなるのですか。

奥山参事 責任はすべて町にあります。

議長 他になければ、平成27年度事業計画について  
(他に意見なし)

(2) 平成27年度事業計画について

議長 事務局から説明をお願いします。

笠原主幹 資料に基づき説明

議長 質問意見等ありましたらお願いします。

庄司委員 受入の定数が示されていますが、オーバーしているのですか。  
待機児童の人数も教えてください。

笠原主幹 青生、北浦以外は、定員オーバーしていますが、待機児童はいません。

庄司委員 職員の出勤時間はどうなっているのですか

笠原主幹 7時から9時の間はシルバー人材センターでお願いしています。順次8時から指導員が出勤しています。

田高委員 幼稚園の延長保育は年間利用が可能ですが、保育所利用との選択は、何を基準にして決めているのですか。

奥山参事 一番の違いは、幼稚園は給食がないということだと思います。フルタイムで働いていても幼稚園教育を受けさせることは可能です。

庄司委員 町ではもっと働く人のことを慎重に考えていかなければなりませんね。親のほうにも長時間預けるのは良くないと啓蒙していく必要があると思います。

奥山参事 町のほうでも父親学級など、開催して、育児に参加してもらおうようにしています。

梁川委員 フィンランドでは、育児休業の制度がしっかりしていて、そのような体制を町でも作り、また勉強会も必要ですね。

議長 他にはないですか。(特に意見なし)

### (3) 美里町子ども・子育て支援事業計画について

議長 美里町子ども子育て支援事業計画について説明をお願いします。

奥山参事 資料に基づき説明

議長 質問意見等ありましたらお願いします。

梁川委員 認定こども園になるのに、職員は幼稚園・保育士の資格を所有しているのですか。

奥山参事 美里町では採用する際に、幼稚園教諭、保育士資格の両方、持っている者を採用しています。両方持っていなくても研修を受けるようにしています。

議長 その他、ありませんか。

安部課長 美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されましたので、ご報告いたします。資料7ですが、資料4の美里町放課後児童健全育成事業条例、資料5の放課後児童健全育成事業条例施行規則があります。資料7は新しく基準を定める条例であり、現在条例、条例施行規則がありますが、実施主体にかかわらず、この基準条例は事業の監督者の立場で定めるものであります。美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準ですが、従うべき基準は、国が定める基準のとおりで、参酌すべき基準は町村の実態によって制定するもので、町では基本的には、国で示す基準と同じ基準を条例に定めたいうえで、附則の経過措置において、放課後児童支援員については、平成27年度から平成31年度までの5年間で支援員の資格を有することになります。一の支援

の単位を構成する児童の数に関する経過措置は、平成31年度までの間は適用しないことができるとなりました。

第4条第3項において、児童福祉に係る当事者の意見を聴くと、ありますが、この協議会で基準を確認することになります。今後、民間等で、放課後児童クラブをつくる場合、美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が基本になります。放課後児童クラブ指導員は、今後研修を受講していただき、支援員の資格を取っていただくようにしていきます。宮城県には現在、1,900人の児童館で働いている人がいますが、3日間の講習を受けて、資格を取ります。美里町でも研修を受けて資格を取っていただくように進めています。放課後児童クラブは基本的には40人以下となります。また6年生までの受入れも検討していく予定です。

議長 質問意見等ありましたらお願いします。  
それでは以上で、協議を終わります。

#### (4) その他

議長 その他、ありませんか。 (意見なし)

#### 6 閉会のあいさつ

安部課長 長時間にわたり、ご指導いただきありがとうございました。いただいた意見は平成27年度事業に反映させていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

#### 7 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 月 日

副会長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_